

国の資格制度一覧（313制度）

※ 国の資格制度とは

国が法令、告示、通達等に基づき、一定の業務に従事する上で必要とされる専門的知識、技能等に関する基準を設け、国、地方公共団体等がその基準を満たしていると判定する者について、当該業務への従事、法令で定める管理監督者等への就任若しくは一定の称号の使用を認める制度又は専門的知識、技能等を有する旨を単に証明する制度。

平成22年7月1日現在で、次の313制度となっている。

（平成22年7月1日現在）

所管府省名	資格制度名
国家公安委員会 （警察庁） 〔8制度〕	警備員指導教育責任者、機械警備業務管理者、警備員又は警備員になろうとする者の知識及び能力に関する検定に係る合格証明書の交付を受けた者、射撃指導員、駐車監視員資格者、 運転免許 、技能検定員、教習指導員
金融庁 〔3制度〕	公認会計士 、外国公認会計士、 貸金業務取扱主任者
消費者庁 〔1制度〕	消費生活専門相談員
総務省 〔12制度〕	無線従事者、 電気通信主任技術者 、工事担任者、 行政書士 、 危険物取扱者 、 消防設備士 、防火管理者、消防設備点検資格者、防火対象物点検資格者、自衛消防組織統括管理者、防災管理者、防災管理点検資格者
法務省 〔6制度〕	弁護士 、外国法事務弁護士、 司法書士 、 土地家屋調査士 、申請取次者、公証人
財務省 〔2制度〕	税理士 、 通関士
文部科学省 〔8制度〕	技術士 、原子炉主任技術者※、放射線取扱主任者、教育職員、司書、学校図書館司書教諭、学芸員、社会教育主事
厚生労働省 〔137制度〕	精神保健福祉士 、外出介護員（ガイドヘルパー）、 医師 、臨床検査技師、診療放射線技師、衛生検査技師、歯科医師、歯科技工士、 歯科衛生士 、義肢装具士、臨床工学技士、 柔道整復師 、あん摩マッサージ指圧師、 はり師 、 きゆう師 、 保健師 、助産師、 看護師 、准看護師、看護師等確保推進者、 理学療法士 、 作業療法士 、視能訓練士、救急救命士、言語聴覚士、栄養士、 管理栄養士 、調理師、専門調理師、 建築物環境衛生管理技術者 、クリーニング師、管理美容師、管理美容師、美容師、 給水装置工事主任技術者 、清掃作業監督者、空気環境測定実施者、空調給排水管理監督者、貯水槽清掃作業監督者、防除作業監督者、統括管理者、ダクト清掃作業監督者、ダクト清掃作業従事者、水道技術管理者、清掃作業従事者、貯水槽清掃作業従事者、排水管清掃作業監督者、排水管清掃作業従事者、防除作業従事者、食品衛生管理者、製菓衛生師、食鳥処理衛生管理者、薬剤師、 登録販売者 、向精神薬取扱責任者、毒物劇物取扱責任者、医療機器製造業の責任技術者、医療機器販売営業管理者、医療機器修理業責任技術者、 社会福祉士 、 介護福祉士 、難病ホームヘルパー、 介護支援専門員 、居宅介護従業者、重度訪問介護従業者、行動援護従業者、福祉用具専門相談員、訪問介護員、受胎調節実地指導員、 保育士 、年金数理人、 社会保険労務士 、勤労青少年福祉推進者、 ボイラー技士 、ボイラー溶接士、ボイラー整備士、 クレーン・デリック運転士 、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士、発破技士、 潜水士 、林業架線作業主任者、ガス溶接作業主任者、高圧室内作業主任者、 エックス線作業主任者 、ガンマ線透過写真撮影作業主任者、特定第一種圧力容器取扱作業主任者、 衛生管理者 、木材加工用機械作業主任者、プレス機械作業主任者、乾燥設備作業主任者、コンクリート破砕器作業主任者、地山の掘削及び土止め支保工作業主任者、ずい道等の掘削等作業主任者、ずい道等の覆工作業主任者、採石のための掘削作業主任者、はい作業主任者、船内荷役作業主任者、型わく支保工の組立て等作業主任者、足場の組立て等作業主任者、建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者、鋼橋架設等作業主任者、木造建築物の組立て等作業主任者、コンクリート造の工作物の解体等作業主任者、コンクリート橋架設等作業主任者、普通第一種圧力容器取扱作業主任者、化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者、鉛作業主任者、酸素欠乏危険作業主任者、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者、有機溶剤作業主任者、石綿作業主任者、床上操作式クレーン運転技能講習修了者、小型移動式クレーン運転技能講習修了者、ガス溶接技能講習修了者、フォークリフト運転技能講習修了者、ショベルローダー等運転技能講習修了者、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了者、車両系建設機械（解体用）運

所管府省名	資格制度名
	<p>転技能講習修了者、車両系建設機械（基礎工事事用）運転技能講習修了者、不整地運搬車運転技能講習修了者、高所作業車運転技能講習修了者、玉掛け技能講習修了者、ボイラー取扱技能講習修了者、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント、作業環境測定士、救護に関する技術的事項を管理する者、安全管理者、衛生工学衛生管理者、安全管理士、衛生管理士、技能士、職業訓練指導員、障害者職業生活相談員</p>
<p>農林水産省 〔15制度〕</p>	<p>農業協同組合監査士、水産業協同組合監査士、森林組合監査士、獣医師、家畜人工授精師、家畜商、調教師（中央競馬）、調教師（地方競馬）、騎手（中央競馬）、騎手（地方競馬）、飼料製造管理者、土地改良換地士、普及指導員、林業普及指導員、水産業普及指導員</p>
<p>経済産業省 〔36制度〕</p>	<p>情報処理技術者、弁理士、砂利採取業務主任者、採石業務管理者、航空工場検査員、計量士、高圧ガス製造保安責任者、液化石油ガス設備士、エネルギー管理士、電気主任技術者、電気工事士、ガス主任技術者、ガス消費機器設置工事監督者、火薬類取扱保安責任者、火薬類製造保安責任者、競輪選手、競輪審判員、小型自動車競走選手、小型自動車競走審判員、ダム水路主任技術者、ボイラー・タービン主任技術者、公害防止主任管理者※、公害防止管理者※、高圧ガス販売主任者、高圧ガス移動監視者、特定高圧ガス取扱主任者、作業監督者（鉱山保安法に基づく）、作業監督者（深海底鉱業暫定措置法に基づく）、保安管理者（鉱山保安法に基づく）、保安管理者（深海底鉱業暫定措置法に基づく）、特種電気工事資格者、認定電気工事従事者、充てん作業員、中小企業診断士、核燃料取扱主任者、原子炉主任技術者※</p>
<p>国土交通省 〔77制度〕</p>	<p>油濁防止管理者、有害液体汚染防止管理者、溶接工、水先人、船舶料理士、救命艇手、衛生管理者、主任技術者、海技士（航海）、海技士（機関）、海技士（通信）、海技士（電子通信）、小型船舶操縦士、耐空検査員、航空従事者、運航管理者（海上）、安全統括管理者（海上）、動力車操縦者、海事代理士、海事補佐人、旅行業務取扱管理者、旅程管理者のうち主任、通訳案内士、地域伝統芸能等通訳案内業、地域限定通訳案内士、観光圏内限定旅行業務取扱管理者、検数人、鑑定人、検量人、整備管理者、自動車整備士、整備主任者、登録運転者、運行管理者（旅客自動車）、安全統括管理者（旅客自動車）、運行管理者（貨物自動車）、安全統括管理者（貨物自動車）、索道技術管理者、安全統括管理者（索道）、安全統括管理者（鉄道）、設計管理者、竣工確認者、竣工確認管理者、業務統括管理者、気象予報士、認定機長、査察操縦士、不動産鑑定士、土木施工管理技士、建設機械施工技士、管工事施工管理技士、造園施工管理技士、建築施工管理技士、電気工事施工管理技士、解体工事施工技士、浄化槽設備士※、宅地建物取引主任者、測量士・測量士補、管理業務主任者、安全担当者、衛生担当者、危険物等取扱責任者、自動車検査員、消火作業指揮者、倉庫管理主任者、設計者資格（宅地造成等規制法に基づく）、設計者資格（都市計画法に基づく）、特殊建築物等調査資格者、昇降機検査資格者、建築設備検査資格者、管理主任技術者（ダム）、建築士、建築設備士、監理技術者資格者証の交付を受けている者、土地区画整理士、マンション管理士、補償業務管理者</p>
<p>環境省 〔12制度〕</p>	<p>狩猟免許、臭気測定業務従事者（臭気判定士）、環境カウンセラー、浄化槽設備士※、廃棄物処理施設技術管理者、浄化槽管理士、浄化槽技術管理者、浄化槽検査員、特別管理産業廃棄物管理責任者、公害防止主任管理者※、公害防止管理者※、技術管理者</p>
<p>計</p>	<p>12府省 313制度〔317制度〕</p>

- (注) 1 当省の実態把握結果による。
2 「※」印を付した資格制度は、他府省との共管に係るものである。
3 資格制度の実数は313制度であるが、他府省との共管となっているものがあるため、本表の資格制度の総数は〔 〕内の317制度となる。
4 下線付き太字の資格制度は、今回の実態把握の対象としたもの（64制度）。